

令和6年度 認可外保育施設 立入調査結果 (令和6年9月10日現在)

No	区分	施設名	調査日 (令和6年)	調査 結果	調査内容	指導内容	改善 状況
1	事業所内 (院内)	川越同仁会病院 杉の子保育園	5月21日	○	—	—	—
2	事業所内 (院内)	赤心堂病院 院内保育所	6月28日	○	—	—	—
3	事業所内 (院内)	埼玉医科大学 川越保育園	5月15日	○	—	—	—
4	事業所内 (院内)	愛和病院 愛ちゃんルームⅡ	5月31日	○	—	—	—
5	事業所内 (院内)	南古谷病院 たんぼぼ保育園	5月14日	○	—	—	—
6	事業所内 (院内)	西武川越病院 みどり保育室	5月21日	○	—	—	—
7	事業所内 (院内)	川越セントノア病院 院内保育所	5月15日	指導	第1 保育に従事する者の数及び資格 1(1) 保育に従事する者の数は、主たる開所時間について、乳児概ね3人につき1人以上、1・2歳児おおむね6人につき1人以上、3歳児概ね20人につき1人以上、4歳児以上概ね30人につき1人以上であること。ただし、2人を下回ってはならないこと。 1(2) 保育に従事する者の概ね三分の一(保育に従事する者が2人の施設及び(1)における1人が配置されている時間帯にあっては、1人)以上は、保育士又は看護師(准看護師を含む)の資格を有する者であること。	・主たる開所時間において、総乳幼児数に対して保育に従事する者が不足している。 ・総乳幼児数に対する保育に従事する者数について、有資格者が不足している。	改善
8	事業所内 (院内)	富家病院 おひさま保育室	5月15日	○	—	—	—
9	事業所内 (院内)	城南中央病院 院内保育室	5月21日	○	—	—	—
10	事業所内 (院内)	武蔵野総合病院 保育室	5月16日	○	—	—	—
11	事業所内 (院内)	池袋病院 かすみ保育園	5月22日	○	—	—	—
12	事業所内 (院内)	医療法人真正会 保育室	6月4日	○	—	—	—
13	事業所内 (院内)	笠幡病院 ドレミ保育室	5月31日	○	—	—	—

14	事業所内 (院内)	康正会病院 どんぐり保育室	6月24日	○	—	—	—
15	事業所内 (その他)	ヤクルト保育園 みるみる保育ルーム	5月28日	○	—	—	—
16	事業所内 (その他)	わかなキッズルーム	5月29日	○	—	—	—
17	事業所内 (企業主導型)	ここしあ保育園	5月23日	○	—	—	—
18	事業所内 (企業主導型)	蔵の町・川越保育所	5月24日	○	—	—	—
19	事業所内 (企業主導型)	N's garden 七福	5月23日	○	—	—	—
20	事業所内 (企業主導型)	ひより保育園	5月28日	○	—	—	—
21	事業所内 (企業主導型)	ちふれあい保育園	6月27日	○	—	—	—
22	事業所内 (企業主導型)	BMLさくらんぼ保育園	5月13日	指導	第3 非常災害に対する措置 1(2) 非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する定期的な訓練と実施をすること。 ○児童福祉施設設備運営基準第6条の2 ○家庭的保育事業等設備運営基準第7条 *消防法施行規則第3条第10項 消防法施行令別表第一(六)項掲げる防火対象物の防火管理者は、令第3条の2第2項の消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施しなければならない。 *消防法施行規則第3条第11項 前項の防火管理者は、同項の消火訓練及び避難訓練を実施する場合には、あらかじめ、その旨を消防機関に通報しなければならない。	・防火管理者による消火訓練及び避難訓練の年2回の以上の実施について、消防署への届出がされていない。	改善
23	ベビーホテル (夜間・宿泊)	こぐま保育園	5月30日	○	—	—	—
24	その他の施設	ナーサリー陽だまりのお家	6月13日	指導	第8 利用者への情報提供 (1) 提供するサービス内容を利用者の見やすいところに掲示しなければならないこと。 掲示が義務付けられてい内容について、全て掲示されているか。	施設及びサービスに関する掲示内容について、以下の不足がある。 ・建物その他の設備の規模及び構造 ・事業を開始した年月日 ・提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容 ・施設の設置者について、過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場合には、その命令内容を含む。)	改善

25	その他の施設	ひまわり東幼稚園 未就園児預かり保育室	5月30日	○	—	—	—
26	その他の施設	ひまわり南幼稚園 未就園児預かり保育室	5月30日	○	—	—	—
27	その他の施設	川越市保育ステーション	実施予定				
28	その他の施設	くっさいずアカデメイ アMOU	6月5日	○	—	—	—
29	その他の施設	ふじ保育園	5月23日	指導	第3 非常災害に対する措置 1(2) 非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する定期的な訓練と実施をすること。 ○児童福祉施設設備運営基準第6条の2 ○家庭的保育事業等設備運営基準第7条 避難及び消火に対する訓練は、少なくとも毎月1回は、これを行わなければならないこと。	・避難消火等の訓練が、毎月実施されている状況にない。	改善
30	その他の施設	合同会社希望保育園	5月20日	○	—	—	—
31	その他の施設	第2並木あすなろ保育園	5月20日	○	—	—	—
32	その他の施設	ベリーイングリッシュ	5月29日	○	—	—	—
33	その他の施設	あしたばこども園	6月10日	○	—	—	—
34	その他の施設	川越第二ひばり幼稚園 つばさ組	5月28日	○	—	—	—
35	その他の施設	川鶴ひばり幼稚園 つばさ組	5月28日	○	—	—	—
36	その他の施設	子育て支援センターリ リー	5月22日	○	—	—	—
37	その他の施設	ココス英語幼児園	5月27日	○	—	—	—
38	その他の施設	川越ひばり幼稚園 つばさ組	5月28日	○	—	—	—